

2022年1月31日

電子記録債権利用契約のご契約者さま および
ご契約手続き中のお客さまへ

日本電子債権機構株式会社

電手決済サービスに関する残高証明書の書式変更について

いつも電手決済サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、電手決済サービスに関してお客さまのご依頼により発行させていただいている残高
証明書の一部書式（債権残高明細、保証残高明細、債務残高明細）を以下の内容にて変更すること
といたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の内容

1 ページに表示される債権記録の最大表示件数の変更を行います。

	書式	現 状	変更後
(1)	債権残高明細	最大 19 明細	最大 40 明細
(2)	保証残高明細	最大 19 明細	最大 40 明細
(3)	債務残高明細	最大 19 明細	最大 80 明細

※表示項目・内容の変更はなく、発行の手続きについても変更はありません。

2. 取扱い開始

2022年2月14日（月）以降の発行手続き分より、新書式での対応となります。

以上

◆本件に関して、ご不明な点などございましたら以下までお問い合わせください。

三菱 UFJ 銀行 電手・でんさいコールセンター	0120-103-172（銀行営業日 9：00～17：00※） フリーダイヤルがご利用いただけない場合は 03-5730-1963（通話料有料）
-----------------------------	--

※自動音声メッセージが流れますので、電手決済サービス「1」を押して下さい。
※ご照会内容によっては、翌営業日のご回答になる場合がございます。
恐れ入りますが、予めご了承ください。